

# 高齢化社会をよくする 女性の会会報

No.35

1988年12月発行

高齢化社会をよくする女性の会  
東京都新宿区新宿2-9-1  
第31宮庭マンション802号室  
TEL. 03-356-3564



## — 目 次 —

- 日本の老人福祉に対する政策提言(要望書)1~5  
感想・第7回シンポジウムに参加して……………6  
男・老いを語る⑩ グロッド・フィリップ ……7  
本の紹介・グループ紹介……………8~9  
声・新しいホームをつくる会……………10  
会員だけの勉強会へのお誘い……………11  
入会者・住所変更者名簿・事務局だより…………12

■第七回シンポジウムでの討論をふまえて、女性の目、生活者の視点からみた日本の老人福祉に対する政策提言を政府・関係機関に提出!

## 要望書

昭和六十三年十一月十六日

厚生大臣

藤本孝雄殿

高齢化社会をよくする女性の会

代表 樋口恵子

高齢化社会をよくする女性の会では、本年設立五周年記念の「ヨーロッパ在宅老人福祉セミナー・ツアー」を企画し、老いを支える各国在宅老人福祉事情を比較検討しつつ、日本のあり方について考えました。さらに九月に行われた第七回女性による老人問題シンポジウムでは、「私たちは日本の老人福祉に発言する」と題して、さらに研究・討論を深め、ここに政府・関係機関に向けて、以下の要望書を具体的な政策提言としてまとめました。

本年行われたOECD福祉サミットにおいて、日本政府は「福祉国家は一応の完成をみた」として、自助努力、民活振興の方向を打ち出されたと聞いております。すでに高齢化の度合いが日本よりはるかに高いヨーロッパ諸国と違って、わが国は現在を含めこれから急激なスピードで高齢化していきます。二十一世紀世界トップレベルの高齢国にふさわしい福祉国家は、一応の完成どころか、政府はこれから新たな決意と政策ビジョンをもってスタートする公的責任があります。私たち女性の見聞・経験・研究の結果は、日本の老人福祉事情が経済大国の名に反していまだ貧しい状況にあると言わざる

を得ません。老後の沙汰も金次第という声も聞かれるこのごろ、この国に老いる安らぎがすべての国民に公平に保障される政策実現に向けて、厚生省はじめ関係各位、全力を挙げて取りくんで下さいませよう要望致します。私たちも微力ながら民間の女性の立場から老いをめぐる実態を把握し、具体的な提言をつづけてまいります。

## I 老いを生きる場についての提言

1、全住宅が人間の住む場にふさわしいものであり、しかも高齢者住宅としても機能しうるものであるような住宅基準を設け、その実現を住宅政策の指針とする。

2、高齢者や身障者が自立して生活するために必要な住宅の改良、改築、ならびに設備、器具の導入にさいして、その費用の公的補助を貸与でなく給付の方向で進める。

3、借家住いの高齢者にたいし、その収入に応じて家賃補助を計ると同時に、高齢であることを理由に賃貸契約に応

じない、あるいは立ち退き請求をするような事態が起こらないような対策を講じる。

4、地価高騰により固定資産税が支払い能力を超えたり、相続税の支払いが不可能などの理由で、持ち家から転居を余儀なくされる高齢者に対し、税制上の優遇措置、もしくは配偶者間での相続の延期など、法制上、何らかの措置を早急に計る。

5、公営住宅には一定数の高齢者用住宅を取り込み、住宅困窮、もしくは老朽家屋に住む高齢者の受皿として活用する。

6、民間企業が新たに地域開発をしたり、集合住宅を建設する場合も、高齢者、身障者用住宅を組み込むことを義務づける。アパート経営者も含めて民間企業が高齢者向きの住宅を提供しやすいよう、融資面あるいは税制面での優遇措置を設け、高齢者専用の賃貸住宅、分譲住宅の増加を計る。

7、福祉政策と住宅政策、土地政策、さらに生活補助具、介護器具の開発、生

産、販売政策をも含めた住整備政策の一本化を計り、少なくとも高齢者、身障者の住居に關しての相談窓口の一体化を早急に実現する。

8、高齢者にとつては住宅を中心に、車椅子や徒歩で歩ける範囲が主たる生活の場となる。高齢者が歩きやすく、社会参加しやすい、という視点から地域の環境を見直して整備をすすめること。歩道橋が目立ち、逆に歩道が少ない現状は高齢者の社会参加を妨げる町づくりである。

## II 老いをみとるネットワークづくりのために

1、在宅福祉を唱えながら日本のホームヘルパーは他の先進諸国とくらべ桁違いに少ない現状である。真に在宅福祉を支えるに足る介護・援助者増員計画を早急に策定すること。

2、在宅福祉の拠点としても、特別養護老人ホーム等の施設を、地域の適正配置に考慮しつつさらに増設・拡充し、質量ともに向上させること。

3、小学校区に一つの基準で在宅老人の

ケアセンターを設立すること。土地や既存の社会資源の有効活用と、世代間の交流のために、小学校、幼稚園、保育所などを活用することも望ましい。

4、あらゆる世代の人々の参画なくして豊かな高齢社会は実現しない。幼児から大学生までの学校教育はじめ、すべての教育の場で福祉教育の充実をはかる。福祉教育には必ずボランティア活動などの実習を含み、男女共に参加する。進学に関する資料としても一定の評価方法を積極的に検討すること。男女共修の家庭科に老人問題・老人介護実習の単位を必修とすること。

5、福祉活動に現在最も参加が少ないのは働き盛りの男性である。生涯通して自分の問題として関心を持ちつづけるために、青年期に何らかのかかわりを持つことが望ましい。そのためになとえば、

①公僕である公務員（国家・地方とも）は、採用以前あるいは初任者研修として一年間の福祉サービス実習を義務づける。

務づける。

②企業は福祉活動に参加する従業員に対してボランティア活動休暇を保障する。

③企業は男女ともにとれる家族のための介護休暇をつくる。

④企業あるいは労働組合は、職場で高齢者にかかわる福祉を職務の一環またはサークル活動などで推進するようすすめる。

以上のような試みは、活動に参加する個人が若いときから老いの問題を見ずからのものとしてとらえるのに役立つばかりでなく、官公庁、企業が生活者としての体質を取り入れ、多様な側面に対応しうる新たな発展を遂げるためにも不可欠である。

6、在宅高齢者に適切な保健・医療を保証するために、各病院・医療機関は往診と訪問看護を拡充し、現在の入院・通院に加えて一つの柱とすること。

7、保健所を地域ケアのキーセンターとして拡充すること。

8、若手医師には老人医療を地域で実習

（町医者研修）するよう義務づけること。

また老人性痴呆の問題に対処するため、開業医は必要な精神科の知識を研修できるよう、老人医療に十分対応できる医師の養成につとめること。看護婦についても、保健婦のみならず地域ケア、老人ケアの分野での養成拡充をはかる。

9、高齢者の介護にあたる人々の地位をさらに向上させるよう待遇面での改善をはかること。

10、家族介護者が社会参加と健康を保障されるよう、介護者への健康診断、デイケア、短期入所、ヘルパー派遣などのさらなる充実をはかること。家族介護者の当事者団体を育成し、介護者の声を行政に反映させること。

11、介護に関する政策づくりに、高齢者自身の声はもちろんのこと、家族、寮母、ヘルパー、ケースワーカー、医療従事者など、現場の声が反映するシステムをつくること。

III 長寿社会における新たな老人像の形

## 成のために

- 1、子どもの時から、学校、家庭あらゆる場で、生活者として、精神面での、また経済面での自立を教育すること。
- 2、学校、職場、地域などあらゆるところで自立を援ける介助の実習をすること。とくに男女共修の家庭科には必ず取り入れること。職場では実習のための休暇を認めること。
- 3、高齢者への教育の機会均等を実現するため、大学をはじめとするあらゆる学校教育機関を開放する。老いを成熟への過程としてとらえ、高齢者の可能性をひらくことは、質の高い文化の創造につながるものである。
- 4、「老人らしく」という枠の中でくらず、多様な個性に対応し、異性・異世代が共に参加・参画する学習やレジャーの機会をひろげること。
- 5、差別撤廃条約の理念に根ざして、高齢期における性別役割分業の撤廃と男女平等をすすめるために、男性向け生活自立の講座を拡充すること。また、老人クラブはじめ高齢者の組織におい

て、代表者や長が男子に偏らないよう、女性への機会を積極的につくること。

- 6、社会参加は人間の自立の証しであり、そのための移動を保障するタクシー券、無料パス、福祉バス、車椅子の給付などを。運賃の高齢者割引、安く泊まれるレジャー施設などを整備すること。
- 7、高齢者がいきいきと自立できるよう予防型福祉・保健の充実。
- 8、高齢者を行政の肩替わりとしてではなく、主体的な社会形成者として、社会活動の場と機会をつくる。とくに、高齢者を対象とする福祉をはじめ、さまざまな分野の政策立案と実施について、必ず高齢者自身の代表を参画させること。その代表には高齢女性を半数は加えること。
- 9、「ひとり暮らし」は老後の自立した生き方の一つとしてとらえ、「かわいそつ」「さびしい」という伝統的な見方を変えていくよう、広報などの表現にも留意すること。
- 10、年齢にとらわれぬ個性的な生き方をする高齢者の紹介など、新しい高齢社

会にふさわしい高齢者像を多方面からPRし、「いいトシをして」という過去の概念を払拭し、豊かな高齢社会の雰囲気醸成につとめる。

- 11、広報等の活字を大きくするなど、行政はつねに多数の高齢者を含む社会であることを考慮すること。さらにそれをマスメディア、ファッション、日常生活用品についても拡げ、高齢者が利用しやすく、かつ美意識に叶った商品開発をすすめるよう各業界に働きかけること。

## IV 国・自治体の基本的政治に望むこと

### 1、老人憲章の策定

国は高齢者の人権宣言として、高齢者のための社会保障の基本法を制定すること。その理念には以下のことが必ず含まれる。

① 高齢者は、尊厳ある人間として、最後まで国家の保障のもとに生きる権利がある。

② 高齢者は、自分の生き方を、自立した個人として決定する権利を持つ。(自

已決定権)

③高齢者は、多数の社会サービス政策の中から、自分に最も適するものを選択する権利を持つ。

④幼少期より生涯を通じて、高齢者の人権を守るための教育と、福祉活動に参加出来る環境を確立すること。

2、社会保障政策を政治の根幹に据えること

①基本的な社会サービス政策の実現は、国民の自助努力の基盤であることを国は認識すること。

②国民の老後生活における介護などの不安の実態を、国は正しく把握し、健康対策と共に、介護に対する公的責任を明確にした上、公的社会サービスの地域ネットワークに費用と人材を投入すること。そのコストは、国家財政の中に十分ある。

③国は、トータルに社会保障政策をとらえ、タテ割り行政を廃止する。医療、保健、福祉、在宅、労働、教育などを統括する、高齢者問題担当省を置く。その担当大臣は、生活者た

る女性にする。

④シルバー・ビジネスなどの民間活力導入に際して、まず国は公的責任の範囲を明確化したうえで、その基準、監査などを強化し、第三者によるサービスの質の管理体制を形成する。

3、男女ともに福祉を支える共生社会をめざして

①現行の医療保険に匹敵する介護保険を、国として制定する。

②働く男女の労働権を守るために、(ILO一五六号条約、一六五号勧告)、老親介護休暇を早急に制度化する。

4、社会保障政策を国民のものとするために

①国および自治体は、高齢化社会の進展をふまえて、「福祉行動計画」を策定し、その策定と実施の確認に、市民・住民を参加させる。また、具体的政策実現のために、市民・住民参加による「福祉議会」「福祉会議所」などを設置する。

②各自治体は、「老人社会保障指標」のような指標を策定し、その具体的な

結果を、公表すべきである。同時にすべての社会政策の情報、ひろく提供されなければならない。

③私たち国民が国に預託した税金から、どのように社会保障政策に支出するかは、支払った私たちが参画する権利がある。国は高齢化社会における税金の使い方について明確に提示し、国民の選択に委ねること。

以上



## 張りつめた輝かしい一日に 感謝して

この度は第七回国際シンポジウムに参加させて頂きありがとうございました。活気に満ち満ちたご盛会おめでとう御座いました。AM 10:00～PM 8:40迄、張りつめた輝かしい一日でございました。

ヨーロッパご視察の報告、さすがそれぞれにポイントを掴みよく判るご報告で結構でございました。そのあと私は第三分科会に出席させて頂き、三先生方の個性あふれる御話に感激し、一言一句聞き洩らすまじと耳を澄ました事でございました。中でも金森先生の病院の個室、三つの条件の事は、ヨーロッパでのお話と照らし合せ、大切なこれからの課題だと思えます。金森先生の今になっての残念なお気持をお察しする次第でございます。また深沢先生のお話に終始貫かれているいさぎよい迄の個人としての否、人間としての心身共の在り方に感激致しました。本当にそうだと思います。

淋しいから誰かと一緒に、という古い

方はトラブルの元だと思えます。淋しいといえは人間皆淋しいのです。でもその淋しいという気持を踏まえた上で仲よく地球の上に生きて行くべきではないでしょうか？ その淋しさを外の人により埋めてもらいたいと思う処からトラブルが生まれるような気が致します。求めない、過大に期待しない。在るがままの状態を感謝して、受け入れ、喜びとする。この

心構えで居ればトラブルは最小限に止められると思います。それに深沢先生の御言葉の中の、ボケるといふ事は神の与えたもうた、或る意味の贈り物。この事こそおだやかに生を閉じる最善の状態と思ひ静かにその日を受けとめるべきではないでしょうか？ また、周りはその事に出来る限り温かく対応してあげたいものだと思うのです。でも現実はその衝に当る方はどんなに大変かよく判ります。がそこでこの種の問題は出来る限り理的に解決するよう努力すべきでしょう。肉親の看護に期待はムリです。まして好い意味にも悪い意味にも、昨今の人間関係、親子関係の在り方を以ての解決、対応の

仕方には限度があります。といって宗教的な心の在り方に期待も薄く、その点さすが長寿の先進国ヨーロッパには学ぶ処が多いと思われました。

これからの日本でのこの問題の解決法としては、現代日本のさまざまの条件を勘案してより快適な人世の最後の日を送れるよう、各方面に期待いたしました。この期待は大いにふくらまして、次の世代にお願いしたく思います。で、私自身別紙記載（省略）の意見の続きと致しましてはお蔭で自由経済の豊かな現代日本の便利さを最大限に自分の経済力、体力の範囲内で利用し、享受して行きたいと思つて居ります。でも、外国の方がみえられた街での日本人の心の貧しさの姿のお話は本当に恥しく思いました。

好い意味の個人に徹し、その上で助けあつて行きたいものでございます。これからもご指導下さいますよう、御願ひ申し上げます。

浦安市 那須真沙恵（77歳）

## 現場からの声



フイリッポ・グロード

特別養護老人ホームの施設長として、十一年間、昼も夜も障害老人と生活を共にし、その間世界各国の障害老人のための施設、アイデア、処遇の改善をみて歩き、日本の福祉政策について次のことを注文したい。

一、特別養護老人ホームにおける個室化を進めること。個室は寝所であり、最低の生活空間である。夫婦のためには二人部屋、個人のためには一人部屋、相部屋はそれを好む方々のために限られる。

二、障害老人をもっと良心的にケアするためにマンパワーをふやすこと。四・五人の老人に寮母一人という数字は昔の話だ。

三、ホームの機能を多様化して同じユニッ

トの中にあらゆる老人が六十代から好んで入所できるように、しかも最後の最後迄同じ住いに安心していられるようにホームの本来の姿に近づくべきこと。

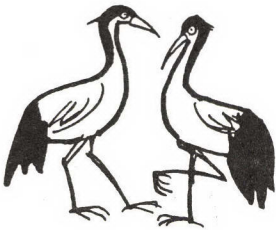
四、本当の専門的な老人病棟……老人医学を推進すること、日本医師会も厚生省も障害老人をあまりにもあらっばく扱っている。日本の老人病院、保険医療中間施設の内容は全くのインチキである。願わくはマスコミもそういう方面に目をむけてもらいたい。

五、欧米や社会主義国でも行われているようにホームのノルマリゼーションが、本人もしくは扶養家族からの正当な、できるだけの自己負担からはじまるということを社会に意識させ、そして老年より

の生活の場であるホームを民間に帰すこと。行政は民間パワーとアイデア、たとえば民間の作れるミニホームなどに補助を出して協力しなければならぬ。

いろいろな面が進んでいる日本だが、老人福祉、特に障害老人の扱いについて非常におくれている。老後も人生の仕上げとして楽しいはずだ。ベットの上下もエレガンスと生活があり、ボケたといわれても笑顔で可愛い老人になれる。私達の親である老人に対してベストを尽くしていきたい。金もおしまずに。

(函館旭ヶ岡老人ホーム施設長)



『長寿が文化を変えるとき』

——エイジレス・ライフのすすめ——

新しい中高年の生活文化  
を考える懇談会編

(ぎょうせい 一一〇〇円)

このごろの役所は、具体的な政策決定のためばかりでなく、変化する時代の動きを先取りする討論のひろばを開いている。この本は総務庁長官の私的懇談会(木村尚三郎・座長)が、長寿社会の新しいライフスタイルについて、自由に討論したのをまとめたもの。日本文化の根底をゆるがす要因である長寿を、個人が新しいライフスタイルを展開するきっかけとして積極的にとらえている。長寿社会の影の部分への対策を立てるのはより急務だが、一方、その中を生きる一人一人が、伝統的な年齢の枠から自己解放して、エイジレスな生き方をつくることも、見落としてはならない課題である。高齢者のもつエネルギーが十分に社会に活かされる社会こそ豊かな長寿社会と言えるだろう。老後を単に人生の長い余暇として楽しむだけでなく、人間の現役として社会

参加し、二毛作の人生をひらく、行動的で勤勉な老いの生き方を提言している。

職場や社会にもそのための休暇制度などを提言している。八人のメンバーのうち三人が女性なのも新しい流れだろう。

(樋口恵子記)

『老いの生きかた』

鶴見俊輔編

(筑摩書房 一一〇〇円)

『死を考える』

中村真一郎編

(筑摩書房 一一〇〇円)

ことし八月末に、筑摩書房が創刊した『こころの本』シリーズ第一回配本三冊のうち、二冊が、高齢化社会への人びとの関心の高さを意図してか、老いと死とを扱っている。いずれもいわゆるアンソロジーだから気軽に読めて、しかも古典的著作から現代までの多くの著者によるさまざまな見方考え方がおもしろく、編者の解説もそれぞれに示唆に富んでいる。

『老いの生きかた』は、羽田澄子監督の映画「痴呆性老人の世界」を見たり、岩波書店から刊行された、「老いの発見」(全四巻)の編集に参加したりしたこと

グループ紹介

高齢化社会をよくする

北九州女性の会

中村和子(事務局長)

当会は私たちが直面しつつある高齢社会を、より人間的なより望ましいものとするために、女性の意欲と知恵と力を結集する場として「国連婦人の十年」最終年(一九八五年)に出発。今年四年目を迎える会員も四五〇名を数えるようになりました。

■活動として講演会・シンポジウム・高齢学講座・ホームヘルプサービスクラス・施設見学・映画会・高齢先進国に学ぶセミナーの参加者による報告会などの学習活動のほかに、ティスコ大会では心身のリフレッシュをはかり、人間的なふれ合いの機会に。また、バザーでは手作りの品が参加者を喜ばせると同時に、趣味が実益につながる場にもなっています。

■事業として給食サービスクラス週一回夕食を一食五〇〇円で自宅まで届けています。昨年四月開始当時は40食位でしたが、現在平均して一回に110食程度の需要があり



から、編者鶴見俊輔が「老いるというこ  
と」の意味を考え、また自身の老いの準  
備として集めた十八篇のエッセイから成  
る。散文詩のような金子光晴の「若さと  
老年と」や七十歳のサルトルへのインタ  
ビュー、俳優高森和子の体験的エッセイ  
と、形式も文体もそれぞれに異なるが、  
それら複数の視点が読者の心のなかで、「老  
い」というものの像を形成する仕組みで  
ある。なかでも野上弥生子が晩年の日常  
を淡々と記した「巣箱」や幸田文の「現  
在高」が心に残る。「現在高」の一節を引  
いて、この本全体の紹介に代えたい。「老  
いの自覚があったら、ともあれ、体力能  
力気力、その他一切の持物の、現在高を  
確認すること、その上で何なりと選ぶ道  
をきめることです。終りよきものすべて  
よし、です」。

「死を考える」のほうは、「老いの生き  
かた」と同じようにわかり易く、読み応  
えがあるが、やや文学的ないしは哲学的  
文章を多く採録している。プラトン、リ  
ルケ、孔子、漱石と著者の名前を挙げる  
と、いささか高踏的に思われる向きもあ

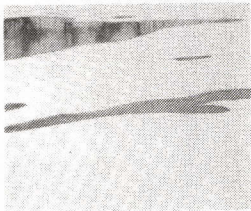
ろうが、癌と闘った宗教学者岸本英夫の  
体験に根ざした率直な記録なども加えら  
れている。これも、編者中村真一郎が最  
も強く惹かれるというラーマクリシユナ  
の言葉を引用しておこう。「この世に生ま  
れること、死ぬこと——みんな手品のよ  
うなものさ!……水だけが永遠の実在で、  
ほかはみなはかない幻だよ。水の泡は出  
来たかと思うと、すぐ消える。水から生  
まれて、同じ水に帰る」。

(藤久ミネ記)



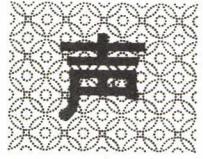
鶴見俊輔編  
老いの生きかた

死を考える 中村真一郎編



ます。すべて手づくりで加工品は使用し  
ません。低カロリー、減塩で調理されま  
す。利用者からの要望もあり来年度には  
週二回実施する予定です。  
ホームヘルプサービス＝助力を必要と  
する高齢者や家族のために、話し相手、  
家事の手伝い、留守番(一時的にでも介  
護者が介護の重圧から解放されるように)  
など有料で行っています。  
男性料理教室＝御飯の炊き方、包丁の  
使い方、手早くできる惣菜など。男性の  
生活面での自立を促がすと共に、よい人  
間関係づくりができるように。その手が  
かりとして実施しました。そのほか、活  
動に参加出来なかった会員に、活動報告  
や情報を提供するための広報紙を随時発  
行しています。  
私たちの活動がよりよい未来を創造す  
るための足がかりになることを確信し、  
地道な歩みをつづけて参りたいと願って  
おります。





ケア付き集合住宅と  
在宅サービスセンター  
の実現をめざして  
(新しいホームをつくる会)

はじめまして。この春、グループ会員として皆様のお仲間に入れていただいた会です。どうぞ、よろしく。

84年発足、健康で明るい老後を生きるためのケア付き集合住宅と在宅サービスセンターの実現を目標に、行政（東京都と杉並区）への働きかけや、「ふれあいの家」での実践を積み重ねてきました。

お年寄りを中心に、家庭的な雰囲気で行える「家」は、宿泊やリハビリ・健康生活相談、会合、給食サービスなどボランティア活動の場としても、4年間多くの人の役に立ってきたと思います。私たちは目標に向かって一歩前進するために、社団法人の設立をめざして会員を増やす努力と、より公益性の高い事業「老人アパートの運営」に取り組むことを決めました。そして9月から次のよう

な「よびかけ」を始めています。

至急お知らせください！

アパートを建てて経営したいと考えている方、又はそういう方を「存じ」の方に、今、杉並区内には、アパートに入りたくても入れないお年寄りが大勢おられます。病氣や万一の事故等が心配で、家主さんが貸して下さらない場合が多いからです。

そこで、誰もが住みなれた地域で安心して生きられることを願って、「新しいホームをつくる会」は、お年寄りは勿論、地主さん家主さんにも大きな利点がある方法を考えました。

1 一棟全部、「会」が全責任をもって借り受けます。（収入の安定、借り主である「会」が、入居者である老人の健康上、生活上の問題に適切な対応をし運営をして行きます。（緊急時や万一の場合も含めて、地主さん家主さんには一切迷惑をかけません）

2 入居者の安全のために必要な手すり、インターホン等の設備費は「会」が負担します。（建物の付加価値が増す）これから建てられる場合は、地主さんと「会」

が十分に話し合い、老人が暮らしやすい設計をして下さる場合、「会」が設計料を負担します。（経費の節減）

なお、ご希望によっては地主さん家主さんの老後問題のご相談にも応じます。

福祉・医療関係等の専門家、事業活動の経験者により運営する「会」についてのお問合せや、アパートに関する情報は、左記へよろしくお願い申し上げます。

皆様、どうか私たちの会の新たな一歩にお力添えを！お願い申し上げます。

事務局 杉並区松ノ木二丁目四〇一―

☎ 〇三―三三―七〇九三

新しいホームをつくる会

(白川すみ子)



☆会員のための新春無料勉強会受付開始・お早くお申し込みを！  
**会員だけの勉強会へのお誘い**

## 老人医療について勉強しませんか

衣食住といえは暮らしの三本柱ですが、高齢者にとっては、それは「医・食・自由」だとも言われます。福祉と並んで高齢者にとって切っても切れない医療の問題について、これからこの会でも勉強をすすめていきたいと思えます。

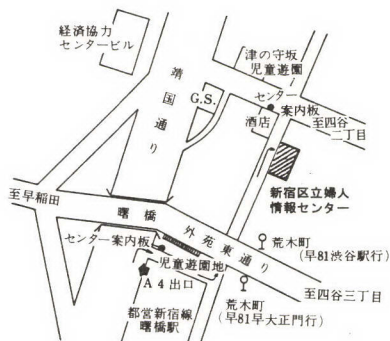
このたびルポ・老人病棟など精力的な取材で知られる朝日新聞社の大熊一夫記者を講師にお願いすることができました。「週刊朝日」や「アエラ」で存じのように、デンマークなど外国の老人事情に詳しい方です。会員だけの勉強会ですので会費は無料、勉強会のあとは新年会を予定しています。ふってご参加下さい。(樋口)

日時 一九八九年一月七日(土)

午後一時半～四時半

場所 新宿区婦人情報センター

地下鉄都営新宿線曙橋下車  
 A4出口を出て徒歩三分



講師 大熊一夫氏

(朝日新聞社アエラ編集部スタッフライター)

テーマ 老人医療事情  
 日本と世界(仮)

会費 無料

申込方法 先着七〇名

電話または葉書で十二月二十三日(金)までにお申込み下さい。

その際、新年会への出欠もお知らせ下さい。新年会だけのご出席も歓迎です。

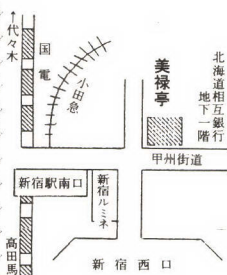
### ▼新年会▲

日時 一月七日(土) 五時半から

場所 「美祿亭」新宿駅西口

TEL・三七〇一七三〇〇

会費 五千元(予定)



### 1988年10～11月入会者名簿

氏名	〒	住所	TEL
石浜 みどり	145	大田区田園調布1-43-11	03-721-6412
小山 是伊子	185	国分寺市光町1-41-5	0425-73-3569
谷内 ともえ	176	練馬区早宮1-30-10	03-992-7043
阿久津 澄子	135	江東区古石場2-5-10-903	03-630-4520
橋本 すゑ子	177	練馬区上石神井南町3-12	03-920-5537
丸林 和子	802	北九州市小倉南区若園2-13-37	093-921-1659
後藤 美江	180	武蔵野市境5-10-16	0422-55-5577
添田 包子	320	宇都宮市鶴田町3329-3	0268-35-3888
宇津木 嘉子	104	中央区築地5-1-1 宿舎C-11	03-546-9207
Takako Takahashi		Bjorkuagen30,122 32Enskede, Sweden	
中島 紀恵子	260	千葉市高洲1-18-3-507	
高橋 暢子		杉並区上荻2-35-16窪田アパート2F	03-396-8353

### 10月～11月住所変更名簿

氏名	〒	住所	TEL
島田 とみ子	183	府中市緑町2-7782-1 府中マンション701	0423-69-6848
長谷川 美枝子	474	愛知県大府市大府町中根128-1	0562-46-9011
城山 三枝子	259-03	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜677-2	
森 ハナ子	349-01	蓮田市桜台3-2-6	
佐藤 えり子	466	名古屋市昭和区白金3-4-1-302	052-872-6429

\*\*\*\*\*

#### 事務局だより

■ オープンハウスのお知らせ  
 十二月のオープンハウスは十九日(月)になります。皆様のお越しをお待ちしています。

来年一月は二十三日(月)です。

■ 第七回シンポジウム・第三部の一部が文化放送で十月十六日放送されました。その録音テープ(九〇分テープ)を、御希望の方にはダビングしておわけしますので、御連絡下さい。(実費要)

■ 会員名簿を作成中です。住所等変更のある方は至急御連絡下さい。

■ 十二月二十六日から一月六日まで、事務局は休ませていただきます。

☆

一年の計は元旦にありと申しますが、老後の計を立てるため、御一緒に考えていきたい老人医療をテーマに一月七日の勉強会が企画されました。皆様方の御参加をお待ちしております。日一日寒さが加わります。御身お大切に、良いお年をお迎え下さいませ。

(事務局 西茂子・長藤葉子)